

第6期東京都高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）の策定について

計画の概要

- 東京都における高齢者の総合的・基本的計画。老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業支援計画」とを一体的に策定。
- 計画期間は平成27～29年度の3年間。中長期的には、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据える。
- 「東京都長期ビジョン」、「東京都保健医療計画」、「高齢者の居住安定確保プラン」、「東京都健康増進プラン」等との整合性を確保する。

計画の考え方

- 2025年を見据えた中長期的な視点で、介護サービス基盤や高齢者向け住まいの充実を図るとともに、必要な介護人材の確保等に取り組む。
- 平成27年4月の介護保険制度改正により区市町村の役割が大きくなること等を踏まえ、区市町村における地域包括ケアシステムの構築に向けた支援等に取り組む。
- 地域包括ケアシステムを、地域の将来の姿を踏まえた「まちづくり」の中に位置付けていくという視点を明確にする。

都における2025年の高齢者の状況

高齢者人口（特に後期高齢者人口）の増加

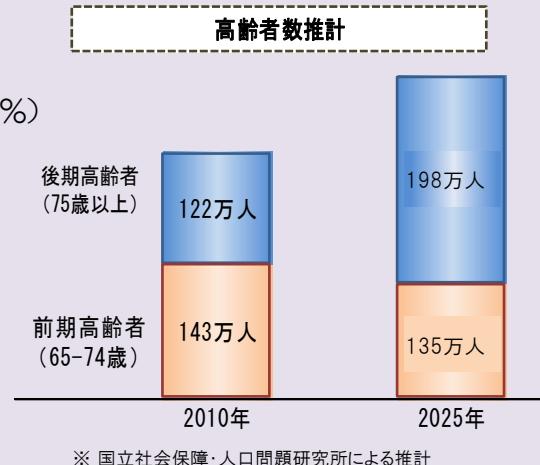
- 2020年には、後期高齢者が前期高齢者を上回る。
- 2025年には、4人に1人が高齢者（高齢化率25.2%）

高齢単身・夫婦世帯の増加

- 高齢単身世帯
約62万世帯（2010）⇒約89万世帯（2025）
- 高齢夫婦世帯
約50万世帯（2010）⇒約62万世帯（2025）

認知症高齢者の増加

- 何らかの認知症の症状がある高齢者
約38万人（2013）⇒約60万人（2025）



介護保険制度の改正

地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築と
介護保険制度の持続可能性の確保

地域支援事業の拡充

- 在宅医療・介護の連携推進
 - ・在宅医療・介護連携に関する相談支援、24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築等
- 認知症施策の推進
 - ・認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の配置
- 生活支援・介護予防サービスの充実
 - ・生活支援コーディネーターの配置、関係主体による「協議体」の設置

予防給付の見直し

- 予防給付のうち、訪問介護・通所介護を地域支援事業へ移行
 - ・専門的サービスのほか、ボランティア等多様な担い手による多様なサービスを提供
 - ・運営基準・単価等は区市町村が定める。
 - ・中長期的には、費用の伸びを後期高齢者の伸び率（3～4%）程度に抑えるよう努める。

計画に記載の上、平成30年4月までに全区市町村が実施

計画に記載の上、平成29年4月までに全区市町村が移行

2025年を目指す、東京の地域包括ケアシステムの構築を目指す

計画の具体的な展開

★区市町村等による地域包括ケアの先進的な事例を掲載

① 介護サービス基盤整備と円滑・適正な制度運営

- 【拡充】在宅生活を支える各種サービスを充実させるとともに、高齢者の多様なニーズに応じた施設や住まいを確保
- 【新】特養、老健、GH、サ付き住宅等の2025年の整備目標を記載（東京都長期ビジョンの目標値と一致）
- 【新】区市町村の推計を基に、2025年の各介護サービスの見込量、保険料の推計値を記載
- 【新】共同利用型特別養護老人ホームのモデル事業の実施
- 【新】介護サービス基盤整備に当たっての一都三県の自治体間連携
- 【新】杉並区が計画する南伊豆町での特養整備に関する静岡県とのサービス見込量の調整

事項	平成25年度末	平成37年度末の目標値
特養	41,340人分	6万人分
老健	20,057人分	3万人分
GH	8,582人分	2万人分
サ付き等	14,181戸	2万8千戸

集計中

③ 認知症対策の総合的な推進

- 【拡充】認知症疾患医療センターの整備等、認知症の人を地域で支える医療体制の構築
- 【拡充】認知症の早期発見・診断・対応を進めるための普及啓発（チェックリストの活用等）
- 【拡充】医療従事者の認知症対応力向上研修等、認知症の人と家族を支える人材を育成

★新オレンジプランに対応

集計中

④ 地域社会を支える介護人材の確保・育成・定着

- 【新】介護サービス見込量を基に、2025年までの介護職員の需要数の推計を記載
- 【拡充】推計を踏まえ、中長期的な視点で人材確保・育成・定着に向けた総合的な取組を推進

② 在宅療養の推進

★医療・介護の連携強化に向けた全面改訂

- 東京都保健医療計画（平成25～29年度）との調和
- 【新】区市町村の地域支援事業の円滑な実施に向けた支援
- 【拡充】早期退院支援や地域の受入体制強化等、在宅療養生活への円滑な移行促進
- 【拡充】訪問看護ステーション等の医療系サービスに対する支援体制の強化
- 【拡充】医療と介護の連携強化のための研修実施等、在宅療養を支える人材を確保・育成

⑤ 高齢者の住まいの確保

- 次期「高齢者の居住安定確保プラン」（平成27～32年度）との調和
- 【拡充】高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進
- 【拡充】登録基準強化や現地検査の実施等による高齢者住宅の質の確保

⑥ 介護予防の推進と支え合う地域づくり

★予防・生活支援の充実に向けた全面改訂

- 【拡充】地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターの機能強化
- 【新】介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた介護予防機能強化等の区市町村支援
- 【拡充】「地域社会を支える担い手」として、高齢者の多様な社会参加の促進
- 【新】高齢者を支えるためのワークライフバランスの実現